入　札　公　告

下記のとおり簡易型一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び出雲市契約規則（平成 17 年出雲市規則第 41 号）第 4 条の規定に基づき公告します。

令和８年（2026）８月３１日

出雲市長　飯　塚　俊　之

本案件は、電子入札の対象案件である。

記

１　担当部局　　出雲市役所　財政部管財契約課　入札契約係
〒693-8530　出雲市今市町 70 番地　TEL0853-21-6640　FAX0853-21-6566
この公告の内容について不明な点があれば、上記の担当部局に照会すること。

２　入札に付する事項

工 事 名	四絡小学校屋内運動場改築電気設備工事（以下「本件工事」という。）	工事概要	下記建築工事に伴う電気設備工事 ・新屋内運動場建設 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造一部鉄骨造2階建 1,598m2 ・新渡り廊下建設 29m2 ・既設校舎改修 1式 ・外構整備 1式
工事場所	出雲市大塚町地内		
予定工期	令和１０年１月２８日限り		
入札希望価　格	１１３，５００，０００円 （消費税及び地方消費税相当額を除く）		
最低制限価　格	無		
調査基準価　格	有		
支払条件	前金払　　有（仕様書別紙のとおり）		
	中間前払　有（仕様書別紙のとおり）		
	部分払　　有（仕様書別紙のとおり）		
	※中間前払と部分払の両方が「有」の場合、落札者が中間前払又は部分払を契約締結時に選択する。 （契約後の変更は不可）		
契約保証金	契約金額の10分の1以上		
入札保証金	免除する。		
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。解体工事の費用又は再資源化等の費用を積算した上で入札すること。			

※調査基準価格が「有」と設定されている工事は、低入札価格調査制度が適用される工事である。

3　入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

次に掲げる条件を全て満たす特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）とする。

（1）特定共同企業体の構成員の資格

令和７・８年度出雲市建設工事請負契約競争入札有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。

<table>
<tr><td>①登録工事種別</td><td colspan="3">電気</td><td>②許可業種</td><td>電気工事業</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③
格付・点数等
許可区分
所在地
成績要件</td><td rowspan="4">総合評定値結果通知書の電気工事の総合評定値
780点以上</td><td colspan="2">入札参加可否</td><td colspan="2">下記の条件で参加できます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">条件</td><td>許可区分</td><td colspan="2">特定</td></tr>
<tr><td>所在地等</td><td colspan="2">建設業法に規定する本店、支店又は営業所を出雲市内に有していること。
ただし、建設業法に規定する主たる営業所を市内に有せず、市内に契約権限の委任を受けた営業所を置く業者にあっては、令和７・８年度出雲市入札参加資格審査時点以降入札公告時点まで、該当工種の技術者（1級又は2級）を5人以上配置していること。</td></tr>
<tr><td>成績要件</td><td colspan="2">指定なし</td></tr>
<tr><td>④その他</td><td colspan="5">ア　地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
イ　出雲市における市税の滞納がない者であること。
ウ　公告の日から入札書等提出期限の日までの間に、出雲市建設工事等入札参加者に対する指名停止等に係る措置要綱（平成17年出雲市告示第156号）第2条の規定による指名停止を受けていないこと。
エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、出雲市発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
オ　本件工事と、既に開札済みの「四絡小学校屋内運動場改築建築工事」と、後日発注予定の「四絡小学校屋内運動場改築機械設備工事」について、特定共同企業体の構成員の組合せが同一若しくは同一でないに関わらず、１構成員（業者）あたり１工事にのみ入札参加を認める。</td></tr>
</table>

※総合評定値結果通知書の総合評定値は、令和７・８年度入札参加資格審査申請時点の点数とする。

※上記において、特に時期を指定していない項目については、本入札公告時点で条件を満たしていること。

（2）特定共同企業体の資格

①構成員の数及び組合せ	下記の技術的要件を満たす者が任意に結成する、２～３者の組合せとする。 ただし、構成員中、準市内業者は１者以内とすること。
②出資比率要件	構成員の出資比率は、２者の場合30%以上、３者の場合は20%以上とする。
③代表者要件	代表者は、施工能力及び出資比率が最大であること。
④特定共同企業体の有効期間	認定の日から当該工事の完成後12ヶ月を経過した日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、当該工事の契約が締結された日までとする。

⑤技術的要件	【代表者】 電気工事において、元請又は共同企業体（経常ＪＶを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、平成23年度から令和7年度（平成23年4月1日から令和8年3月31日まで）に完成した、国（公団、公社を含む）、都道府県（公社を含む）、その他地方公共団体又は民間の発注工事１契約で、「延床面積800㎡以上の建築物における、6,800万円以上」の施工実績があること。 【構成員】 電気工事において、元請又は共同企業体（経常ＪＶを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、平成23年度から令和7年度（平成23年4月1日から令和8年3月31日まで）に完成した、国（公団、公社を含む）、都道府県（公社を含む）、その他地方公共団体又は民間の発注工事１契約で、「2,500万円以上」の施工実績があること。 【共通】 ア　上記実績が成績評定点のある工事の場合は、評定点が 65 点未満のものを除く。なお、成績評定点がある工事は、国、島根県、出雲市については次の工事である。 ・国（公団含む）発注工事 ・島根県発注工事（平成 12 年度以降に完成した工事） ・旧出雲市発注工事（平成 12 年度以降契約工事） ・旧斐川町発注工事（平成 20 年 10 月 1 日以降契約工事） ・合併後の出雲市発注工事 （平成 17 年合併、平成 23 年合併いずれも含む。） イ　令和７年度及び令和８年度に完成した出雲市（公営企業を含む）発注の工事で、低入札価格調査対象工事がある場合、当該工事の工事成績評定点が 70 点未満でないこと。
⑥配置技術者	次の基準を満たす監理技術者及び主任技術者（以下「配置技術者」という。）を本件工事に専任で配置できること。 なお、本件工事の落札者が調査基準価格を下回る入札を行った者に該当する場合は、当該技術者が現場代理人を兼務することを認めない。 ア　代表者は、１級電気工事施工管理技士の資格者で監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている監理技術者１人を専任で、その他の構成員はそれぞれ１級電気工事施工管理技士の資格を有する主任技術者１人以上を専任で配置できること。 イ　配置技術者は、本件工事の参加申請書の提出日以前３ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を必要とする。 ウ　配置技術者は、以下エに該当する場合を除き、契約日時点で配置できる技術者とする。なお、参加申請書を提出する時に、他の工事に主任技術者を配置する可能性があるとの理由により配置技術者を特定できない場合には、優先順位を付けた複数の候補者を提出することができる。 ただし、優先順位については資料提出後には変更できない。 また、複数の候補者を提出した者が落札者となる場合、資格確認は優先順位第１位の者のみについて行い、その者が他の工事の配置予定技術者として決定済の時に限り、次順位者を確認して、配置を認めるものとする。 エ　競争参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）提出時に配置技術者が他工事に従事中の監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、専門技術者、現場代理人及び担当技術者（以下「技術者等」という。）のいずれかである場合は、他工事の契約上の工期の終期が令和８年１１月１５日（以下「指定日」という）以前である場合、現場専任の配置技術者として申請できるものとする。 また、他工事の契約上の工期の終期が指定日の翌日以降の場合、指定日以前に配置を外れることについて、他工事の発注者から承諾を得たことが分かる書類を添付すれば申請できるものとする。 ※他工事に従事中の技術者等とは専任・非専任を問わず、コリンズ登録されているか又は他工事の発注者に配置を届け出ている技術者等をいう。

	オ　複数の工事に、同一の技術者を配置技術者として資料を提出することは可能であるが、先に開札が行われた工事で落札者として決定された場合、その後に開札を実施した入札は無効として取り扱う。なお、他の工事で落札者となったため、技術者を配置できなくなった場合は速やかに記１の担当部局に連絡すること。 カ　落札後、工事の施工にあたって、入札時に提出した配置技術者を変更できるのは、病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合で、発注者の承認を得た場合に限る。 　なお、落札後において、配置技術者の専任配置ができないことが明らかとなったときは、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。 キ　本工事は、建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者及び監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。
⑦その他	特定共同企業体の構成員と他の特定共同企業体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。ただし、基準に該当する者の全てが、特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。 ○資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 （ア）親会社と子会社の関係にある場合 （イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 （ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。 （イ）一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。 ○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。 その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。 同一入札に参加する複数の者の関係が上記の基準に該当する場合には、無効の入札として取り扱う。

４　電子調達システムの利用

本件工事に係る次の入札手続きについては「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第 9 号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く 9 時から 17 時までとなるため、注意すること。

また、電子入札によりがたい者は、「出雲市電子入札運用基準（受注者用）」第 6 条で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

５　競争参加資格に関する事項

（１）提出する書類

入札参加を希望する特定共同企業体の代表者は、電子調達システムにより参加申請書、資格確認資料及び特定共同企業体に関する書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は､本件工事の入札に参加することができない。

なお、申請書等は原則ＰＤＦ形式とし、ファイル名の一部に特定共同企業体の名称（略称可）を入れること。

申請書等	ア 競争参加資格確認申請書（電子調達システムによる申請） イ 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第２号） ウ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第３号）の写し エ 委任状（様式第４号）の写し オ 各構成員の経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）

	カ 施工実績調書（様式第５号） 代表者及び構成員の工事実績をまとめて記入し提出すること。また、工事実績を確認できる資料として、次の資料を提出すること。 （ア）工事カルテ（写）又は登録内容確認書（写） （イ）請負契約書（写）、仕様書（写）等 （ウ）発注者が発行する証明書（写しでも可） （エ）工事成績評定通知書（写） （オ）建築物の面積がわかる資料 ※（ア）～（ウ）については、いずれか１つを必ず提出 （エ）については、成績評定がある場合は提出 （オ）については、（ア）～（ウ）で確認できない場合は必ず提出 ただし、平成 21 年度以降に「簡易型一般競争入札　施工実績事前提出受付票」を添付して出雲市に提出し受理されている場合、（ア）～（エ）の添付を省略することができる。なお、カ 施工実績調書（様式第５号）は必ず提出すること。 キ　配置予定専任技術者名簿（様式第６号） （ア）必要な資格者証の写しを添付すること （イ）直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類を添付すること。 「所属会社の雇用証明書」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び監理技術者資格者証」の写　等 ク　出雲市内営業所技術職員名簿（様式第７号）※準市内業者の場合のみ必要 ※ウ、エについては押印したものの写しを添付すること

（２）申請書等提出期間

申請書等 提出期間	令和８年１０月６日　午前９時 ～ 令和８年１０月７日　午後３時 （土曜、日曜及び祝日、県の休日を含まない。）

提出期限以降の訂正、差し替えは、軽易な誤記の修正等を除き認めない。

（３）競争参加資格の様式の入手方法

ア 競争参加資格確認申請書は、電子調達システムで表示される「競争参加資格確認申請書」画面がそのまま申請書となるので、必要事項を入力し、送信すること。

その他の様式は出雲市ホームページ「出雲市建設工事　基本様式集」からダウンロードすること。

（４）競争参加資格の確認審査

競争参加資格の確認は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。

（５）競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。

説明を求める者は、競争参加資格審査の結果を通知した日の翌日から７日（出雲市の休日を定める条例（平成 17 年出雲市条例第 2 号）第１条第１項に規定する出雲市の休日（以下「出雲市の休日」という。）を含まない。）以内に、書面を記１の担当部局へ持参又は郵送（必着）して提出しなければならない。

説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から７日（出雲市の休日を含まない。）以内に書面で回答する。

６　設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から開札日の前日まで
閲覧場所	入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

７　設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出すること。

提出期限	令和８年９月１８日
回　　答	令和８年９月２５日までに入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

８　現場説明会：行わない。

９　入札方法等

入札に参加する者は、電子調達システムから入札書等を次に掲げる方法等により提出すること。

（１）入札書等提出期間

提出期間	申請書提出期間と同じ
添付書類	工事費内訳書 （原則としてＰＤＦ形式とし、ファイル名の一部に特定共同企業体の名称（略称可）を入れること。）

（２）一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めない。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）工事費内訳書については以下のとおりとする。

ア　工事費内訳書には特定共同企業体の名称及び工事名称を記載すること。

イ　内容が未記入など、不備がないこと。

ウ　工事費内訳書の合計金額は入札書の金額と一致すること。

エ　端数調整・端数処理は行わないこと。（注）数量×単価で算出された金額については、１円未満の端数処理は認める。

オ　設計図書の中の工事数量総括表（建築工事の場合は「設計書（総括表）」と読み替える。以下同じ。）に「一式」表示されていない項目を「一式」として見積らないこと。工事数量総括表の項目を統合・集約することはできないが、見積参考資料（金抜き設計書）を基に詳細な内訳を記載することは認める。

カ　値引きの項目がないこと。

キ　工事費内訳書のタテヨコ計算に違算がないこと。（法定福利費について、行挿入による項目の追記、法定福利費の二重計上によるタテヨコの違算等は無効として取り扱う。）

ク　設計図書の中の工事数量総括表に記載した項目の未記載（他項目や明細書に一括計上し内訳がわからないものを含む。）がないこと。

（５）再度入札は１回とする。再度入札を行う場合は、電子調達システムから再入札通知書を発行する。

１０　入札の辞退

（１）入札辞退は、電子調達システムによる入札書提出期日までは、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は辞退できない。

（２）入札を辞退する者は、入札書提出期日までに手続きを行うこと。

１１　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）公告に示した「３　入札に参加する者に必要な資格」がない者がした入札

（２）「５　競争参加資格に関する事項」に規定した書類を期限までに提出しない者がした入札

（３）系列関係にある２以上の者が、異なる２以上の特定共同企業体の代表者又は構成員として入札を行ったとき、その当該２者以上の者がした入札（ただし、当該２以上の者が、いずれも異なる２以上の特定共同企業体の構成員である場合を除く。）

（４）入札書提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者がした入札

（５）同一人が同一事項について２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（６）工事費内訳書を提出しない者がした入札
（７）「９　入札方法等　（４）ア～ク」に記載した内容のいずれかを満たしていない工事費内訳書を提出した者がした入札
（８）入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者がした入札
（９）明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
（10）虚偽の申請書を提出した者がした入札
（11）前各号に掲げるもののほか、公告等において示した入札条件に違反した入札
（12）紙入札の場合は、前各号のほか、次に掲げるものに該当する入札書を提出した者がした入札
ア　入札金額を加除訂正した入札書
イ　記名を欠く入札書
ウ　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
エ　金額の記入がない入札書

１２　失格について

次の入札は失格とする。
（１）出雲市建設工事低入札価格調査制度実施要領（以下「低入札要領」という。）に基づく数値的判断基準に適合しない入札
（２）低入札要領に基づく低入札価格調査（以下「低入札価格調査」という。）において、事後の事情聴取及び資料提出等に協力しない者がした入札
（３）低入札価格調査において、契約の内容に適合した履行がされないと判断された者がした入札
（４）競争参加資格確認申請書提出後、入札書等の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかった者がした入札

１３　入札の取りやめ又は延期

次の事由が生じたときは、入札取りやめ又は延期する。
（１）上記１１の（９）の事由が生じたとき。
（２）「四絡小学校屋内運動場改築建築工事」の工事請負契約について、議会の承認が得られなかったとき。

１４　開札等に関する事項

以下の日時に行い、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は電子調達システムにより競争参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

日　　時	令和８年１０月８日　午前９時５分から
開　札　場　所	出雲市役所　入札室（５階）
立会人に関する事　　項	紙入札により代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。

１５　落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内の金額で応札をした者を対象として、落札予定者から入札価格の低い順に、競争参加資格の審査を実施し、競争参加資格を満たしている者１者を落札者とする。
ただし、最低制限価格を設定する場合、最低制限価格を下回る入札は失格とする。
調査基準価格を設定する場合、調査基準価格を下回る入札があった場合は、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。この場合、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の事情聴取及び資料提出等調査に協力しなければならず、入札価格の最も低い入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
なお、同じ最低価格をもって入札した者が２者以上ある場合はくじ（電子くじを含む。）により順位を付け、その上位の者から資格確認資料を審査する。

※最低制限価格・調査基準価格について、設定方法等、詳しくは、入札情報サービス（ＰＰＩ）の各種情報に掲載している『建設工事における「最低制限価格制度」「低入札価格調査制度」』を参照のこと。

（2）落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して３日（出雲市の休日を含まない。）以内に行うものとする。ただし、調査基準価格を下回る入札があり、低入札価格調査を実施する場合は、この限りではない。

１６　入札結果等の公表

落札者の決定した工事については､出雲市公共工事等の入札及び契約に関する情報公表規程に基づき入札結果等に関する書類を閲覧に供するとともに、入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

入札結果等を閲覧に供するまでの間、入札の経緯及び結果の問い合わせには、一切応じない。

１７　契約の方法等

契約締結後速やかに、共同企業体編成表を提出すること。

１８　低価格入札者との契約等に係る措置

調査基準価格を下回る価格で落札した者と契約する場合、落札者に対し、次に掲げる事項を義務付ける。

（1）契約保証金は契約金額の 10 分の 3 以上とする。

（2）前払金の割合は契約金額の 10 分の 2 以内とする。

（3）専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事においては、当該技術者が現場代理人を兼務することはできない。

（4）専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事においては、配置予定技術者のほか同等の要件を満たす技術者を 1 名現場に専任（本件工事の現場代理人、他の工事との兼務は認めない。）で配置（落札者が特定共同企業体の場合は、代表者に対してのみ求める。）すること。なお、増員する技術者は、引き続き 3 か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

（5）現場専任での技術者配置を要しない工事についても、上記（3）及び（4）を準用する。

（6）引き渡された工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合に、受注者に対し、目的物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる期間（以下「契約不適合責任期間」という。）は、4 年とする。

（7）契約不適合責任期間中は、次の規定により、受注者において年 1 回現場調査を行い、出雲市に報告すること。

・「出雲市低入札価格工事に係る契約不適合責任期間中の現場調査及び報告に関する要領」

（8）下請負契約は、相互に契約書を交わすこと。

（9）本件工事の工事成績評定点が 70 点未満であった場合、次に定める期間、入札に参加できない。

ア　工事成績評定通知日が工事完成年度である場合は、その通知日の属する年度及び翌年度

イ　工事成績評定通知日が工事完成年度の翌年度以降となった場合は、その通知日の属する年度

１９　その他

（1）落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

（2）「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」に基づき、工事費内訳書へ法定福利費の明示を行う場合は、下記の事項に留意すること。

※工事費内訳書への記載上の注意事項
・工事費内訳書へ法定福利費の明示がなくとも入札無効とはならない。
・受注者の積算した法定福利費は、発注者の示した工事数量総括表の現場管理費の備考欄、もしくは欄外に記載すること(行挿入により、その他の項目を追記をすると工事費内訳書の無効事由に該当します。)。
・工事数量総括表においては現場管理費に法定福利費分が含まれているため、二重計上によるタテヨコ計算の違算に注意すること。

上記取り扱いの詳細については下記ホームページへ掲載していますので、ご確認下さい。
「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」
ＵＲＬ:https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1615884103652/index.html

（3）入札書等の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は入札者の負担とする。

（4）提出された資料等は、提出者に無断で競争参加資格確認以外の用途に使用しない。

（５）その他詳細不明の点については、記１の担当部局に照会すること。